CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1358
平成25年（2013年） 8/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688千代田区九段南1-2-1　URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

主な内容

大地震に備え 耐震診断・改修を …2
カンボジアで国際協力 参加者募集…3
10月12日㈯第11回福祉まつり ……4
社会福祉協議会をご存じですか……5
シルバーパスの更新 9月5日㈭から‥7
9月11日㈬ 敬老会を開催 ……8
千代田区交通安全のつどい……9

8月30日㈮～9月5日㈭は防災週間

家庭や職場の防災対策　再点検を

東日本大震災の際には、交通機関のマヒ等により、多くの帰宅困難者が発生しました。また、一時的に飲料水などが店頭から消え、混乱も生じました。防災週間に合わせて、災害時の備えや行動を点検しましょう。

問合せ 防災・危機管理課☎5211－4187

建物が安全ならとどまる

千代田区は建物の不燃化が進み、区内全域が「地区内残留地区」に指定されています。このため、区内には広域避難場所はありません。災害時、自宅や事業所が安全なら、建物内にとどまってください。

区内在住者で、火災や建物の倒壊、家具の散乱等で自宅にいることが困難な場合は、最寄りの避難所＝下表＝に避難してください。

水・非常食・携帯トイレの備蓄を

次の物資を優先的に3日分備蓄してください。事業所でも同様の備蓄をお願いします。

・水（一人1日3リットル）
・ビスケットやチョコレート、缶詰などの食料
・携帯トイレ

建物や室内の安全性を高める

建物の耐震性や家具・ロッカー等の転倒防止措置の確認をしてください。

また、区の耐震診断・改修助成については、2面をご覧ください。

正確な情報の収集を

テレビやラジオで正確な災害情報を収集し、冷静に行動してください。

常備薬の備えを

日常から投薬を受けている方は、処方箋や薬の種類が分かるものをいつでも持ち出せるように準備しておいてください。

家族で対応を話す

家族で、災害時の対応や集合する場所などを話し合うことも大切です。

東京都帰宅困難者対策条例

都は、帰宅困難者対策を総合的に推進するための条例を平成25年4月から施行しました。

■条例の主な内容

都民の取り組み
・一斉帰宅の抑制
・家族との連絡手段を複数確保

事業者の取り組み
・従業員の一斉帰宅の抑制
・水や食料などの備蓄の努力義務化

詳しくは、都の防災ホームページ（http://www.bousai.metro.tokyo.jp）でご確認ください。

避難所案内図

❶～⓱は避難所
※避難所は、災害時に区内在住の方が自宅にとどまれない場合に避難するための施設です。

⓱～⓴は福祉避難所
※福祉避難所は、高齢者や障害者等の介護を必要とする方を保護するための施設です。

避難所施設

❶麹町小学校（麹町2－8）
❷九段小学校（三番町16）
❸番町小学校（六番町8）
❹麹町中学校（平河町2－5－1）
❺富士見みらい館（富士見1－10－3）
❻お茶の水小学校（猿楽町1－1－1）
❼神田一橋中学校（一ツ橋2－6－14）
※平成26年8月末（予定）まで改修工事のため使用できません。
❽神田さくら館（神田司町2－16）
❾昌平童夢館（外神田3－4－7）
❿アーツ千代田3331（外神田6－11－14）
⓫ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1）
⓬旧今川中学校（鍛冶町2－4－2）
⓭都立日比谷高校（永田町2－16－1）
⓮都立一橋高校（東神田1－12－13）
⓯九段生涯学習館（九段南1－5－10）
⓰スポーツセンター（内神田2－1－8）
⓱岩本町ほほえみプラザ（岩本町2－15－3）
※福祉避難所も併設します。
⓲いきいきプラザー番町（一番町12）
⓳障害者福祉センターえみふる（神田駿河台2－5）
⓴高齢者センター（神田神保町2－20）

8月30日㈮～ 特別警報が運用開始 命を守る行動を

気象庁は、8月30日㈮以降、重大な災害が起こるおそれが著しく高まっている場合に、特別警報を発表します。

■特別警報が発表されたら
周囲の状況や区市町村から発表される避難指示・避難勧告等の情報に留意してください。その上で、近くの避難所へ避難するか、外出することが危険な場合は、家の中で安全な場所にとどまってください。

■伝達方法
区市町村の防災行政無線やテレビ・ラジオなどを通じてお伝えします。

■特別警報に相当する過去の災害
・東日本大震災における津波（平成23年）
・平成23年台風12号の豪雨（平成23年）
・三宅島の噴火（平成12年）

問合せ 気象庁東京管区気象台業務課 ☎3212－8341

☆広報千代田は新聞折込で配布していますが、購読していない区民・区内事業者の皆さんには郵送します。**問合せ** 広報広聴課☎5211－4174☆

大地震から命を守るために
建物の耐震診断・改修を

昭和56年の建築基準法改正前に建築された建物は、大地震によって大きな被害を受けるおそれがあります。地震に対して建物が安全かどうかを診断し、必要に応じて改修をすることが重要です。

区は、建物の用途に応じて、耐震診断助成等の支援制度を設けています。各制度の内容等詳しくは、お問い合わせください。

マンション　アドバイザー派遣／耐震診断・設計・改修助成

木造住宅　耐震診断・改修助成

事務所や店舗等のビル　耐震診断助成

■特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断助成を希望する方は至急相談を

特定緊急輸送道路沿道建築物は、都の条例により平成26年度末までに耐震診断を完了することが義務化されています。

区は、耐震診断・設計・改修助成を行っていますが、このうち診断助成は、平成25年度末までです。診断には約半年程度かかり、助成は診断完了後となります。未診断の場合は、至急ご相談ください。なお、契約前に区への申請が必要です。

■地盤データの閲覧

建築指導課（区役所5階）では、建築計画における基礎杭や液状化対策を検討するために都がまとめた地盤調査データ、過去の地形図等を閲覧できます。また、都の液状化対策のアドバイザー制度についてもご案内しています。

問合せ　建築指導課建築審査主査　☎5211－4310

追加募集　Eメールで簡単
区政モニター・広報モニター

区は、皆さんが区政について日頃感じていることや意見等を広く聴き、区政運営に反映させるため、モニター制度を実施しています。

今回、モニターを追加募集します。ぜひご応募ください。

1区政モニター（封書またはEメール）

活動内容　①区政への意見・要望・提案等の提出（随時受付）②区政に関するアンケートの回答（年2回程度）など

※謝礼の対象は②のみ

2広報モニター（封書またはEメール）

活動内容　広報千代田、映像広報「わがまち千代田」、区のホームページに関するアンケートの回答（年4回程度）

1・2いずれも

対象　20歳以上の区内在住・在勤・在学者で、区政モニター74名／広報モニター25名（いずれも選考・初めての方を優先）

任期　平成26年3月末まで

謝礼　アンケートの回答1回につき図書カード500円分

申込み　9月4日㈬（消印有効）までにハガキ・ファクスまたはEメール（10面記入例参照／職業・性別・応募動機〈100字程度〉・モニターの種別も記入）で広報広聴課（〒102－8688　九段南1－2－1　☎5211－4173　FAX3239－8604　✉monitor@city.chiyoda.tokyo.jp）へ。

※Eメールモニターを希望する方は、Eメールで申し込んでください。Eメールの送受信やファイルの添付など、基本操作のできる方に限ります。

保健所運営協議会委員を募集

地域の公衆衛生や保健所の運営に関する事項を審議する保健所運営協議会委員を募集します。

任期　10月～平成27年9月の2年間

協議会の開催　必要に応じて開催します（年1回程度）。

募集人数　若干名（選考）

申込み　9月10日㈫（必着）までに「保健所または保健衛生」に関する事項がテーマの800字以内の作文を添えて、郵送（〒102－0073　九段北1－2－14）へ。面記入例参照／生年月日も記入）で地域保健課地域保健係（☎5211－8164）へ。

（仮称）有楽町一丁目計画建設事業
環境影響評価書の縦覧・閲覧

とき　8月30日㈮～9月13日㈮（土・日曜を除く）9時30分～16時30分

縦覧場所　㈹環境・温暖化対策課（区役所5階）、中央区環境政策課（中央区築地1－1－1区役所7階）、港区環境課（港区芝公園1－5－25区役所8階）、㈱環境局環境都市づくり課（㈱新宿区西新宿2－8－1都庁第二本庁舎8階）、㈱多摩環境事務所管理課（立川市錦町4－6－3立川合同庁舎4階）

閲覧場所　麹町出張所（麹町2－8）

問合せ　㈱環境局環境都市づくり課　☎5388－3440

税金のお知らせ

23区内の小規模非住宅用地 固定資産税・都市計画税を減免

都は、中小企業者等を税制面から支援するため、23区内の「小規模非住宅用地」に対する固定資産税・都市計画税について、昨年度に引き続き平成25年度分も税額を2割減免します。

■今年度の申請は12月27日㈮までに

減免を受けるには申請が必要です。未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方へ、7月下旬に「固定資産税の減免手続きのご案内」を送付しました。要件を確認の上、早めに申請してください。

特別区民税・都民税の納付を

特別区民税・都民税（普通徴収分第2期分）の納期限は9月2日㈪です。

金融機関、郵便局、区役所、出張所、指定のコンビニエンスストアで納めてください。

また、携帯電話でも納付できます。

問合せ　税務課納税促進係　☎5211－4193

9月2日㈪に「納税案内センター」を開設

区は、9月2日㈪に「千代田区納税案内センター」を開設します。

同センターは、納め忘れ等で区税の納付が遅れている方に対して、専門オペレーターから電話による納付案内を行います。なお、同センターの業務は、区が委託した民間事業者が行います。

対象　「特別区民税・都民税」現年度分・各納期ごとの督促状納付期限を過ぎた方

納税案内センターを装った振り込め詐欺にご注意を

納税案内センターは、振込口座を指定したり、ATMでの払い込みを指示したりすることはありません。また、直接現金を取り扱うこともありません。

不審に思われた方は、お問い合わせください。

問合せ　税務課特別整理係　☎5211－4194

住宅・土地統計調査にご協力を

総務省は、10月1日現在の、住宅および世帯の居住実態や土地の保有状況などを調べる「住宅・土地統計調査」を実施します。8月下旬以降、調査対象の世帯に調査員が訪問します。

この調査の結果は、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。皆さんのご協力をお願いします。

回答方法　次の①②のいずれかの方法

①インターネット

②記入した紙の調査票を、後日調査員に渡す

問合せ　統計課　☎5211－4182

前年度に減免を受けた方で用途を変更していない場合は、新たに申請する必要はありません。

詳しくは、㈱主税局のホームページ（http://www.tax.metro.tokyo.jp/shisan/info/hijyuu.htm）をご覧になるか、お問い合わせください。

問合せ　千代田都税事務所　☎3252－7141

広　告

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。
お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。
また、千代田区役所2階（区民相談室）におきましても毎月第2木曜日（午後1時から3時まで）に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日　時：平成25年8月30日㈮、9月30日㈪　午後6時～午後8時
会　場：神保町区民館２階洋室Ａ（神田神保町２－４０）
対　象：千代田区在住者及び在勤者
内　容：相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還　成年後見　等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・奥西　５８２１－２８７７

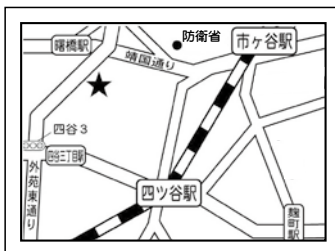

四谷どうぶつ病院

☎03(5363)5593　http://www.yotsuya-pet.com

午前９：30～12：00　午後16：00～19：00
日曜・祝日も診察（水曜休診）
診察動物：犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町１８－７・外苑東通り沿い　四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m
・都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

～相続・遺言の無料法律相談会～

遺言・相続は勿論、認知症など万が一に備えた財産管理と後見のご相談も承ります。

期　　間：9月2日（月）～13日（金）（日曜は除く）
時　　間：１０時～１８時（1時間まで無料）
開催場所：弁護士法人　中村綜合法律事務所
東京都千代田区麹町4-8 麹町クリスタルシティ９階
東京メトロ有楽町線の「麹町駅」４番出口に直結
電　　話：03－3511－5611（受付※:9時30分～18時）
※予約が必要です。相談の前日までにご予約下さい。
※土日は受付はしておりませんので平日にご予約下さい。

公開講演（参加無料）

魅力あるHEMSアプリケーション創出に向けて

講師 馬場 博幸氏
東京電力株式会社 グループ事業部　部長

募集要項　定員80名　（先着順・定員になり次第、締め切りいたします）
申し込み方法　メール（infoele@denki-club.or.jp）または、往復はがきに（住所・氏名・年齢・職業・電話番号）、「馬場氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。
場所・時間　一般社団法人電気倶楽部　平成２５年９月１０日（火）
下記住所にて　受付開始１５：４０　開演１６：００～１７：００
※未就学児の入場をお断りしております。※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。
主催：一般社団法人電気倶楽部　http://www.denki-club.or.jp　〒100-0006 千代田区有楽町１丁目12番１号 新有楽町ビル10階

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎5211 － 4174 ☆

12月15日㈰から8日間　国際協力体験事業　カンボジアで学ぼう　ツアー参加者募集

カンボジアを訪れ、国際協力団体の現場訪問や現地の人々との交流をする国際協力体験ツアーの参加者を募集します。

国際協力への理解を深め、地球環境・貧困・平和・人権など地球規模での問題を考えます。

期間　12月15日㈰～22日㈰の8日間

派遣先　カンボジア王国（プノンペン、シェムリアップほか）

主な内容（予定）
- 地雷廃絶に向けた活動と被害者支援を行っているNGOを視察、中学校を訪問・交流
- 移動図書館活動を行っているNGOを視察、小学校を訪問・交流
- 女性の自立支援事業を行っているNGOを視察、スラム街の家庭・保育園を訪問
- 平和関連施設、アンコールワット等歴史文化施設の視察

対象　派遣前後の研修会と打合せ会すべてに参加できる、区内在住の高校生以上30歳未満の方および区内在学の高校生10名（選考）

研修会　11月6日・13日・20日・27日、平成26年2月5日いずれも水曜（全5回）18時30分～20時30分

打合せ会　研修会終了後および10月30日、12月4日、平成26年1月8日・22日いずれも水曜18時30分～20時30分

参加費　5万円（旅費、宿泊費、食事代を含む）

申込み　9月17日㈫（必着）までに封書またはEメール（10面記入例参照／①生年月日②応募の動機やこの事業を通じて学びたいこと〈1千字～1千200字〉③今まで経験したことのあるボランティア活動・地域活動も記入）で、国際平和・男女平等人権課（〒102−8688九段南1−2−1☎5211−4165 ✉kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp）へ。

※高校生は別途面接審査があります。面接日は申込受付後にお知らせします。

※相談会を9月11日㈬15時～18時に区民ホール（区役所1階）で行います。

リユース食器の貸し出し　秋のイベントなどでご利用を

区は、イベントの際に発生するごみの減量とリサイクル意識の向上を目的に、洗って繰り返し使えるリユース食器を無料で貸し出しています。

貸出期間　イベントの開催日前後3日間（日数は土・日・祝日を除く）

貸出対象　区内で活動している町会・自治会・事業者・学校および各種団体等が主催する区内のイベント

食器の種類　カップ小・カップ大・皿・どんぶり・はし

申込み　貸出希望日の1週間前までに電話で仮予約の上、リユース食器利用申請書（区のホームページ〈http://www.city.chiyoda.lg.jp〉からダウンロードを郵送またはファクスで千代田清掃事務所ごみ減量係（〒101−0021外神田1−1−6☎3251−0566 FAX3251−4627）へ。

※貸し出しは申込順です。食器の種類等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

温暖化配慮行動計画書制度　計画書兼報告書の提出を

区が実施している「温暖化配慮行動計画書制度」の計画書兼報告書の提出期限は、8月30日㈮です。対象の事業所で未提出の場合は、早めに提出してください。模範となる優良な取り組みは、表彰します。

対象　義務提出者＝従業員300人以上の事業所／任意提出者＝従業員300人未満の事業所

提出方法　8月30日㈮（必着）までに所定の計画書兼報告書（*）を郵送・Eメールまたは直接、環境・温暖化対策課事業推進係（〒102−8688九段南1−2−1区役所5階☎5211−4253 ✉eco-chiyoda@bz04.plala.or.jp）へ。

*様式は昨年度と異なります。区のホームページ（http://www.city.chiyoda.lg.jp）の「温暖化配慮行動計画書制度」からダウンロードできます。

冷房を28℃に。クールビズ実践中！

国民年金保険料のお知らせ

半年前納の申込みは9月2日㈪まで

国民年金保険料には、1年分または半年分をまとめて事前に納めると割引になる「前納制度」があります。現金（納付書）で納める方法よりも、口座振替で納める方法のほうが、割引が大きくお得です。

■半年前納の割引額の比較

月額保険料1万5千40円×6か月＝9万240円との比較です。
- 現金前納＝8万9千510円（730円お得）
- 口座振替前納＝8万9千210円（1千30円お得）

■前納の申込み

平成25年度後期分（10月～平成26年3月）の前納申込みは、9月2日㈪までです。

希望する方は、年金手帳・通帳・銀行届出印を持って、金融機関または年金事務所で手続きをしてください。

問合せ　千代田年金事務所　☎3265−4381

後納制度のご利用を

昨年、国民年金法が一部改正され、過去10年以内の未納保険料をさかのぼって納付できるようになりました。この制度は、平成27年9月30日㈬までの時限措置です。これにより、将来受け取る年金額を増やしたり、年金受給権の確保につなげたりすることができます。後納制度を利用するためには、年金事務所への申込みが必要です。

※3年度以上さかのぼって納付する場合は、所定の加算金がかかります。

※付加保険料は対象外です。

※老齢基礎年金の受給権者（繰り上げ請求を含む）は、後納制度を利用できません。

問合せ　千代田年金事務所　☎3265−4381
国民年金保険料専用ダイヤル　☎0570−011−050

※問合せの際は、基礎年金番号がわかるものを手元にご用意ください。

離婚時に厚生年金を分割できます

平成20年4月1日以降に離婚等が成立した場合、扶養されていた妻または夫（国民年金第3号被保険者）からの請求によって、平成20年4月以降の婚姻期間について厚生年金の保険料納付記録を2分の1に分割できます。

なお、平成20年3月以前の婚姻期間については、当事者間の合意または裁判手続によって決定された割合（最高50％）に分割することになります。

※年金分割は、原則として離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

※厚生年金に加入していた夫または妻（国民年金第2号被保険者）が、障害厚生年金の受給権者である場合の分割については、お問い合わせください。

問合せ　千代田年金事務所　☎3265−4381
ねんきんダイヤル　☎0570−05−1165
※IP電話・PHSからは☎03−6700−1165（03を省くとかかりません）へ。

広　告

家賃補助
高齢者向け優良賃貸住宅
こもれび東神田入居者募集中

▲こもれび東神田外観

住宅のバリアフリー化や緊急時対応サービスなど、高齢者の安全・安心を配慮した、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者を募集しています。

この住宅には、所得に応じた家賃補助制度（月額４万円が上限）の適用があります。また、区外に在住の方も申し込むことができます。

所在地	東神田1−3−4
家賃	105,500円
共益費	9,000円
サービス費	15,000円

こちらの建物以外にも高齢者向け優良賃貸住宅がございます。詳しくはお問い合わせください

【家賃補助後（自己負担）65,900円～】（取引態様：代理）

平日（午前10時から午後5時の間）は、ヘルパー資格2級以上の管理員が常駐しております。

設備　：　緊急通報装置・床暖房・給湯・ガスコンロ2口・浴室手すり・トイレ手すり・個人ロッカー

問い合わせ：株式会社パワーズアンリミテッド　03−3356−0808

《50歳以上限定！》
はじめての やさしいiPad体験会
「私でも出来るかしら？機械は苦手..」
ご安心ください！Apple専門店のスタッフが丁寧にiPadをわかりやすい言葉で、何度もご説明します！

開催日時	場所・お申し込み／お問い合わせ
8月27日(火)10:30～12:00 9月10日(火)10:30～12:00 ※定員13名まで。5名以上参加で催行 iPadはお貸出しします。	株式会社ベルパークApple事業部 東京都千代田区平河町1-4-12　三信平河町ビル TEL：03-3288-5285 （平日9:00～18:00）担当：梅澤・諏訪・桑原

参加費 500円

上智大学公開講座　2013. 9. 28 ～2014. 1. 30
アクセスの良い四谷キャンパスで秋期講座を受講してみませんか？
教養・実務 34講座
語学（12カ国語） 125講座
大学カリキュラム開放 24講座
パンフレット請求はTEL 03−3238−3552 または 上智大学公開講座 検索

第11回 福祉まつり

10月12日㈯11時～16時 区役所で開催!!

～つなげよう　みんなの手～

千代田区に住み、働き、学ぶ、多くの人たちが参加するイベントです。出会いやふれあいを通じて、ともに支えあう「ちよだの福祉コミュニティ」づくりを目的に行っています。町会・ボランティア・NPO・企業など、千代田の福祉を支える団体が大集合しますので、ぜひご来場ください。

問合せ　千代田区社会福祉協議会
〒101－0065 西神田1－3－4 西神田庁舎4階
☎ 5282－3711 FAX 5282－3718 ✉ 11th@chiyoda-cosw.or.jp
URL http://www.chiyoda-cosw.or.jp
＊日付の記載のないものは、いずれも10月12日開催です。

主なプログラム

臼澤みささんトーク＆ライブ＝右記参照
被災地復興応援コーナー＝右記参照
被災地ゆるキャラ大集合＝右記参照
ちよだ悪徳商法バスターズ（朗読劇、悪徳商法撃退ブース）
食べ物横丁
福引き大会
体験コーナー（健康・体力測定・車いす・アイマスク等）

臼澤みささん

プロフィール
岩手県大槌町出身および在住の歌手。小学3年生のときから民謡を習い数々の民謡コンクールで優勝を果たす。
東日本大震災後、避難所生活を送る人たちのために、歌による慰問活動をしている姿が注目を集め、昨年に歌手デビューし、同年日本レコード大賞新人賞を受賞。

申込みが必要なイベント等

日本橋川・神田川エコボートでクルージング

電気ボートに乗って日本橋川と神田川を周遊します。

とき　①10時～②12時～③13時15分～④14時30分～
※いずれも1時間程度

定員　区内在住者各回20名（抽選）

申込み　9月20日㈮（必着）までに郵送・ファクスまたはEメール（10面記入例参照／全員の氏名・年齢・希望時間〈第2希望まで〉も記入）で社会福祉協議会へ。

※小学生以下の参加は保護者の同伴が必要です（4歳未満のお子さんは乗船できません）。

※天候によっては、運行が中止になる場合があります。

ふれあい川柳展

入賞作品は福祉まつりで展示し、エンディングで入賞作品の表彰式を行います（受賞者には副賞を贈呈）。

応募作品　「ふるさと」「思い出」をテーマにして1人1句（自作・未発表のもの）

※どちらのテーマでも構いません。

対象　小学生以上の区内在住・在勤・在学者および区内でボランティア活動をしている方

※応募作品の一切の権利は主催者に属し、作品は返却しません。

選考方法　川柳人協会理事・福祉まつり実行委員長・副委員長による選考

表彰　大人の部＝大賞1点、優秀賞2点、佳作3点
子ども（小・中学生）の部＝大賞1点、優秀賞4点、佳作5点

申込み　9月17日㈫（必着）までに郵送・ファクス・Eメール（10面記入例参照）または直接社会福祉協議会へ。

震災復興応援プロジェクト

臼澤みささんトーク＆ライブ

岩手県大槌町出身・在住の臼澤みささん（中学生）＝左写真＝が、東北復興に向けて力強い歌を聴かせてくれます。あどけない容姿からは想像できない歌声を、この機会にぜひ聴きに来てください。

会場　区民ホール

※詳しくは、広報千代田9月20日号等でお知らせします。

被災地復興応援コーナー

■物産展

被災地の復興を応援するNPO団体や学生団体による物産展を行います。東北でしか味わえない味や品物を求めて、ぜひ会場にいらしてください。

■まもりたいぞうの販売

ボランティアが三崎町ふれあいサロンで作った「みんなの未来をまもりたいぞう」（壁掛けタオル）＝下写真＝の販売を行います。

売上は、東日本大震災で区内に避難されている方々の支援に活用します。

■限定はあとパン

さくらベーカリー（区役所1階）と協力して、東北の特産品を活用した特性パンの販売を行います。「福祉まつり」でしか食べることのできない限定のパンを、この機会にぜひお楽しみください。

被災地ゆるキャラ大集合

■着ぐるみボランティア等募集

福祉まつりに、東北3県（岩手県・宮城県・福島県）のゆるキャラがやってきます。ゆるキャラの着ぐるみの中に入る方、ゆるキャラに付き添い観光PR等をしていただける方を募集します。

とき　①10時～13時　②12時30分～16時（予定）

定員　15名（申込順）

※着ぐるみによっては、性別制限や身長制限（155cm～170cm）があります。詳しくはお問い合わせください。

申込み　9月30日㈪までに電話・ファクスまたはEメール（10面記入例参照）で社会福祉協議会へ。

◀たかたのゆめちゃん

◀のまたん

◀海の子ホヤぼーや

福祉まつりのボランティアを募集

1 運営ボランティア

とき　9時～17時
※時間については、ご相談ください。

活動内容　会場案内・販売補助・会場設営等

※①交通費は自己負担です。②午前・午後とも活動される方は、軽食が出ます。

募集人数　30名程度

2 福祉まつりコンシェルジュ

とき　①10時30分～13時30分（集合10時15分）②13時30分～16時30分（集合13時15分）

※①と②の両方参加できる方は、軽食が出ます。

※参加を希望する方は、事前説明会への参加が必要です。

活動内容　来場された方への案内・質問受付・見どころ案内等

■事前説明会

とき　10月4日㈮18時30分～20時30分

会場　区役所6階601会議室

募集人数　各10名（申込順）

－1 2 いずれも－

申込み　9月30日㈪までに電話・ファクスまたはEメール（10面記入例参照）で社会福祉協議会へ。

みんなが参加し、支え合うまちづくり

～社会福祉協議会をご存じですか～

ちよだ社協とは

千代田区社会福祉協議会（ちよだ社協）では「みんなが参加し、支え合うまちづくり」を基本理念に、区民の皆さんが住み慣れたこの千代田区で、安全・安心に、心豊かな生活を送っていただけるよう、地域での暮らしをサポートしています。地域の方々をはじめ、行政や福祉・医療・保健関係者の皆さんと力を合わせて、さまざまな課題の解決に取り組んでいきます。

問合せ　千代田区社会福祉協議会　☎ 5282－3711
URL http://www.chiyoda-cosw.or.jp

活動へのご協力をお願いします

社会福祉協議会の活動は、皆さんのご理解とご協力によって支えられています。千代田区の地域福祉のために、皆さんの力をお貸しください。詳しくは、ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。

活動賛助金・寄付の活用例

・ご近所福祉活動（住民同士による支え合い活動）
・ふれあいサロン（居場所づくり、交流の促進）
・車いすの貸し出し
・ボランティア活動の推進
・福祉まつり＝4面　など

活動賛助金（年額）の目安
個人会員　2,000 円～
団体会員　10,000 円～

ちよだ社協は、こんなことをしています

地域での支え合いを応援

ふれあいサロン

①ご近所福祉活動　町会での福祉活動を支援し、ご近所同士の交流や、見守り活動を町会とともに進めています。

②困りごと 24　電球の交換をしたいけど手が届かない、水道の蛇口から水が漏れて止まらないなど、日常生活のちょっとした困りごとを、24 時間・365 日、電話で相談を受け付けています。

③ふたばサービス　日常生活に困っている方の負担を少しでも軽くするために、さまざまな家事援助サービスを提供します（9 面左下に関連記事）。

④はあとサロン　高齢者の孤立化を防ぎ、必要な福祉サービスにつなげるために、地域の高齢者が気軽に立ち寄ることができるサロンを、区内 4 か所で運営しています（9 月のプログラムは 8 面参照）。

⑤ふれあいサロン　ボランティアの皆さんが運営するサロンを「ふれあいサロン」と呼んでいます。お茶やおしゃべりを楽しんだり、小物作りをしたり、内容と対象はサロンによってさまざまです。

ボランティア活動をサポート

ボランティアが必要な方とボランティアをしたい方を結びます。そのための組織として「ちよだボランティアセンター」があります。情報マガジン「Volunteer」や、ホームページ、メールマガジンなどでは、ボランティアやイベント情報もお知らせしています。

ボランティア相談・コーディネート　ボランティアをしたい人の希望を聴いて、その人に合った活動を紹介します。また、活動にあたっての心構えやボランティア保険の手続きを行い、誰もが気軽に参加できるボランティアプログラムを提供します。

問合せ　ちよだボランティアセンター　☎ 5282 － 3716 URL http://www.chiyoda-vc.com

介護保険サポーター・ポイント制度

地域でいきいきと活動する高齢者を支援するための制度です。65 歳以上の区民が、高齢者を対象としたサポート活動を行なうとスタンプが付与され、その数に応じて翌年度に現金（交付金）を受け取ることができます。

児童館でのボランティア活動

地域生活支援員の活動の様子

自分らしい生活が送れるようサポート

高齢者や障害のある方が安心して福祉サービスを受けることや、自分の権利や財産を守れるよう、成年後見制度（＊）や福祉サービスの利用を支援しています。また、車いすの貸し出しのほか、経済的に困窮している世帯に対しては、生活福祉資金の貸し付けなども行っています。

＊成年後見制度　認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分な方が、権利侵害を受けたり尊厳を損なわれたりしないようにするため、本人に代わって法的に権限を与えられた人（成年後見人等）が、契約手続や財産管理を行います。

高齢者センターの運営

リハビリなどの各種相談や筋力向上トレーニングマシンを利用した健康増進事業、高齢者大学・各種講習会や季節の催し物、同好会活動の支援等を通じ、新たな趣味の発見や生きがい・仲間づくりなどをお手伝いします。

問合せ　高齢者センター（神田神保町 2 － 20 ☎ 3265 － 3981）

機能回復訓練室

週に3回ほど利用させていただいています。風ぐるま（乗合便）等、交通のアクセスもよく、1人で家にいるより、ここ（高齢者センター）に来て仲間とカラオケをしたり卓球をしたりしている方がよっぽど楽しいです。皆さんもぜひ、1人で家にいるのであれば、ここに来て一緒にお話ししませんか。お話しできることを楽しみにしています。

（区内在住 /90代女性）

10月19日㈯「神田川船の会」親子20組40名を招待

時10月19日㈯午前の部＝9時～11時30分(8時30分集合)／午後の部＝13時30分～16時(13時集合)
場東京水辺ライン(JR両国駅西口徒歩3分／両国国技館前集合・解散)／コース＝神田川→日本橋川→小名木川→隅田川(東京スカイツリー近く)
※天候・潮の満干により、出航時間・コースを変更する場合があります。
対区内在住･在学の小学1～6年生(保護者同伴2名1組)午前・午後各回10組20名(抽選)
申9月5日㈭(必着)までにハガキ(10面記入例参照／参加者全員の必要事項・希望の部も記入)で神田川船の会事務局千代田区親子係(〒135－0016江東区東陽2－2－20東京YMCA東陽町コミュニティセンター内)へ。
問☎3615－5565
他有料の一般参加者も募集中です(大人2,800円／小・中学生2,200円)。

保育園･こども園の催し

■大きくなったかな
未就園児の身長･体重を測ります。育児相談もあります。
①四番町保育園
時8月29日㈭、9月10日㈬10時～16時　場四番町保育園(四番町11)
申電話で保育園(☎3234－2269)へ。
②いずみこども園
時9月4日㈭･18日㈭10時30分～11時40分　場いずみこども園(神田和泉町1)　問☎3866－9938
他当日直接こども園へ。
■保育園に遊びにきませんか
時9月5日㈭10時～11時　場西神田保育園(西神田2－6－2)　対未就園児とその保護者1組(申込順)
申8月28日㈭までに電話で西神田保育園(☎5215－9060)へ。
■エプロンさん
お子さんとその保護者が入園体験をします。
①神田保育園
時9月6日㈮10時～11時　場神田保育園(神田淡路町2－109)　対0歳～2歳の未就園児とその保護者1組(申込順)　申電話で保育園(☎3253－6258)へ。
②ふじみこども園
時9月11日㈭10時～11時　場ふじみこども園(富士見1－10－3)
対0歳～2歳の未就園児とその保護者1組(申込順)　申電話でこども園(☎3263－1009)へ。
■楽しみサタデー
救命講習に参加しませんか
消防士による心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用法を学ぶ本格的な救命講習です。
時9月7日㈯10時～11時30分
場麹町保育園(三番町7)　対区内在住の未就学児とその保護者　申9月5日㈭までに電話で麹町保育園(☎3261－7960)へ。
■マザーズドリーム
妊婦さんによる保育園体験です。給食の試食もあります。
時9月10日㈫10時～11時30分
場麹町保育園(三番町7)　対区内在住の妊婦2名(申込順)　申9月6日㈮までに電話で麹町保育園(☎3261－7960)へ。

給食費や学用品費等の援助

区は、経済的な理由で学校に通うことが困難な児童・生徒の保護者に給食費や学用品費等を援助しています。
千代田区立の学校へ通学している方には、学校を通じてお知らせしています。それ以外の学校へ通学している方は、区のホームページ(http://www.city.chiyoda.lg.jp)をご覧になるか、お問い合わせください。
対次のすべてに該当する方
①児童・生徒、保護者ともに区内在住
②国立・公立の小・中学校、中等教育学校(前期課程)の児童・生徒
③生活保護受給者またはこれに準ずる方
問学務課学務係☎5211－4284

私立幼稚園等園児保護者補助金

区内在住で、お子さんを私立幼稚園等に通園させている保護者を対象に、平成25年度前期(4月～9月)分の補助金の申請を受け付けます。申請書類は幼稚園を通じて配付します。転入した方、園から申請書を受け取っていない方は、お問い合わせください。
補助金月額　3,400円～7,200円(所得に応じて変わります)
※所得制限があります。
申9月2日㈪～20日㈮に直接子ども支援課手当・医療係(区役所2階)へ。
問☎5211－4230

忘れていませんか子ども向け手当の現況届を

次世代育成手当や児童手当などを受給している方は、手当受給に必要な現況届を提出してください。提出がないと受給できなくなります。2年間提出しないと、受給資格が消滅しますのでご注意ください。
また、児童扶養手当の受給者で、手当認定から5年以上経過した方等は「一部支給停止適用除外事由届出書」もあわせて提出してください。提出がないと、手当が減額となります。

手当の種類	提出期限
次世代育成手当(区独自の手当)	6月30日＊
児童手当	
児童育成手当	
児童扶養手当	8月30日㈮
特別児童扶養手当	9月10日㈫

＊すでに期限が過ぎていますので、至急提出してください。
問子ども支援課手当・医療係☎5211－4230

ジュニア水泳競技大会(中学･高校の部)

時9月29日㈰10時～(受付9時～)
場スポーツセンター　対区内在住・在学の中学生・高校生　費100円　申8月30日㈮までに直接スポーツセンター(内神田2－1－8)へ。　問千代田区水泳連盟・丸山☎090－8848－3686

西神田児童センター

1異世代ふれあい交流会
幼児、小学生のダンスや中・高生のバンド演奏・ダンス、地域の方も参加する盆踊りなど、さまざまな世代による交流会です。
時8月24日㈯14時～16時　対区内在住・在学・在園者
2おはなし会
図書館の司書がこわいお話をします。
時8月28日㈬15時30分～16時
対幼児・小学生とその保護者
－1 2いずれも－
場西神田児童センター(西神田2－6－2)　問☎5215－9062　他当日直接会場へ。

のびのび子育て

▲夏期合同ラジオ体操会(和泉公園)

区立中学校･中等教育学校のお知らせ

麹町･神田一橋中学校学校選択

子どもが適した学校で能力を伸ばすことができるよう、学校選択制を実施しています(麹町中学校・神田一橋中学校のどちらかを選択できます)。6月下旬に、学校選択申請書を各家庭に郵送しています。届いていない場合は、ご連絡ください。
対区内在住で平成26年3月に小学校卒業見込みの児童
提出方法　10月4日㈮(必着)までに学校選択申請書を、区立小学校在学者は直接在籍している小学校へ、その他の方は同封している返信用封筒で返送してください。
問学務課学務係☎5211－4284

九段中等教育学校学校説明会

都内在住の小学生と保護者を対象に、教育方針の説明と学校紹介を行います。詳しくは、学校のホームページ(http://www.kudan.ed.jp)をご覧になるか、お問い合わせください。
時9月15日㈰①9時～10時30分 ②10時～11時30分 ③12時30分～14時 ④14時30分～16時　場九段中等教育学校九段校舎(九段北2－2－1)　対都内在住の小学生とその保護者
問☎3263－7190　他①持ち物＝筆記用具・上履き・靴袋 ②当日直接学校へ。

健康ちぇっく(予約制)

実施場所･問合せ　千代田保健所(九段北1-2-14)　☎5211-8161　FAX5211-8192

事業名・対象など		とき
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談		随時受付9時～17時
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児･学童･妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など		9/4㈬･7㈯9時～11時 9/12㈭･18㈬13時～16時
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談		9/10㈫14時～14時30分
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方や虫歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について		9/9㈪10時30分～12時
はみがき教室 区内在住の乳幼児･学童の方 ・歯みがきを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話･相談		9/11㈬･25㈬13時～15時40分 9/17㈫9時～11時
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について		9/24㈫13時30分～15時
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談		9/24㈫13時30分～16時
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成25年5月生まれのお子さん	9/19㈭12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成24年2月生まれのお子さん	9/10㈫12時45分～14時
	3歳児健診 区内在住の平成22年8月生まれのお子さん	9/26㈮12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成20年9月生まれのお子さん	9/3㈫12時45分～14時

時＝日時　場＝会場　対＝対象　定＝定員　内＝内容　費＝費用・料金（記載のない場合は無料）　師＝講師　締＝締切り　申＝申込み　問＝問合せ　他＝その他

いきいきライフ

▲区内全域で一斉に”打ち水”を実施（麹町大通り）

戦没者等の妻に対する特別給付金

先の大戦において夫を失った方に、昭和38年から「戦没者等の妻に対する特別給付金」を支給しています。

第22回特別給付金国庫債券「い」号を受給していた方、または受給権のあった方で、引き続き公務扶助料や遺族年金等を受給している戦没者の妻に対して、改めて特別給付金を支給します。該当する方は生活福祉課（区役所3階）で申請手続きをしてください。

支給する特別給付金国債　第27回特別給付金国庫債券「い」号

請求期間　平成28年6月13日㈪まで

※第22回特別給付金国庫債券「い」号受給者には、厚生労働省から申請書を送付しています。

問合せ　生活福祉課障害者福祉係　☎5211－4214

介護保険の基本をおさらいしましょう

申請からサービス利用までどうしたらよいか

介護保険について、申請はどうしたらいいか、どんなサービスが利用できるかなど、知っておきたい基本的なことをお話しします。

とき　8月30日㈮午後2時～3時30分

会場　いきいきプラザ一番町2階多目的室（一番町12）

対象　区内在住・在勤・在学でテーマに関心のある方20名（申込順）

講師　高齢者あんしんセンター麹町職員

申込み　当日の午前中までに電話またはファクス（10面記入例参照）で高齢者あんしんセンター麹町（☎3265－6141 FAX3265－6138）へ。

神田で元気にながいき教室

栄養基礎講座

毎日、どんなものを食べていますか。身体（からだ）は、食べたり飲んだりしたものから作られています。

今回の講座で、栄養の基礎を学びましょう。

とき　9月7日㈯午後1時30分～3時

会場　かんだ連雀1階ホール（神田淡路町2－8－1）

対象　区内在住・在勤・在学で関心のある方

講師　澄川裕子（岩本町ほほえみプラザ栄養士）

申込み　当日の午前中までに電話またはファクス（10面記入例参照）で高齢者あんしんセンター神田（☎5297－2255 FAX5297－2256）へ。

ケアハウスいわもと（単身用・2人用居室）入居希望者を随時受付中

「ケアハウスいわもと」は、自炊ができない程度の高齢者を対象とした、共同食堂・共同浴室付きの住まいです。定員20名で18室あり、入居希望者を随時募集しています。入居を希望する方は申込書をご提出ください。

※現在、単身用居室・2人用居室ともに空室はありませんが、入居希望者名簿に登録され、空室が出たときに入居判定を行い、入居の順番を決定します。

対象　区内に1年以上在住の60歳以上で、次のすべてに該当する方

・家族等による援助が困難である
・利用料が負担可能である
・保証人を立てられる

提供するサービス　食事（1日3食）・浴室の準備と提供、生活相談など

※軽度の介助が必要な時は、個人負担で外部の介護サービスの利用となります。

利用料（1か月あたり）

・単身用居室（約17㎡・約23㎡）＝108,810円～190,810円（所得により変動）
・2人用居室（約36㎡）＝196,620円～366,620円（所得により変動）

※居住費・サービスに要する費用・生活費（食事代を含む）です（個人使用の光熱水費・日常生活費等は別途個人負担）。

申込書の配布・申込み　岩本町ほほえみプラザ（岩本町2－15－3 ☎5825－3407〈午前10時～午後5時〉）へ。

※希望により見学もできます。

シルバーパスの更新 9月5日㈭から始まります

有効期限が9月30日㈪までのシルバーパスをお持ちの方は、9月5日㈭から指定の更新会場で新しいパスへの更新手続を行ってください。

なお、新規購入の方法などは、広報千代田9月20日号等でお知らせします。

対象・費用　表1のとおり

更新会場　表2のとおり

問合せ　㈠社東京バス協会　☎5308－6950

高齢介護課在宅支援係　☎5211－4220

▼表1　シルバーパスの対象・費用

	対　象	費　用
㋐	平成25年度の住民税が「課税」の方	20,510円
㋑	平成25年度の住民税が「非課税」の方	1,000円
㋒	平成25年度経過措置の対象の方 A　平成25年度の住民税は課税で、平成24年の合計所得金額が125万円以下の方 B　平成24年度経過措置により1,000円でパスの発行を受けている方	

■必要書類

更新時に、次の①～③すべてが必要です。

①更新申込書（現在シルバーパスをお持ちの方には、8月下旬までに㈠社東京バス協会が案内を送付します）
②住所・氏名・生年月日が確認できるもの（保険証など）
③現在お持ちのシルバーパス

■追加書類

次の方は、いずれか1点が必要です。

対象㋑に該当する方

・平成25年度介護保険料の決定通知書の所得段階区分欄に「1」「2」「3」「特例4」「4」いずれかの記載があるもの
・平成25年度住民税非課税証明書
・生活保護受給証明書（生活扶助の記載があるもの）

対象㋒Aに該当する方

・平成25年度介護保険料の決定通知書の所得段階区分欄に「1」「2」「3」「4」「5」の記載があるもの
・平成25年度住民税課税証明書

※対象㋒Bに該当する方は、更新申込書が所得確認書類も兼ねているため、所得確認書類は不要です。

▼表2　シルバーパスの更新会場

と　き	会　場
9月5日㈭	万世橋区民会館6階洋室（外神田1－1－11）
9月6日㈮	神田公園区民館4階洋室A（神田司町2－2）
9月12日㈭・13日㈮	神保町区民館1階ロビー（神田神保町2－40）
9月17日㈫	富士見区民館2階洋室B（富士見1－6－7）
9月19日㈭	麹町区民館地下1階洋室A・B（麹町2－8）
9月26日㈭	和泉橋区民館2階洋室A（神田佐久間町1－11）
9月27日㈮・30日㈪	区役所3階301会議室（九段南1－2－1）

※いずれも午前10時～午後3時30分

保健ガイド（予約制）

実施場所・問合せ　千代田保健所（九段北1-2-14）☎5211-8161　FAX5211-8192

事業名・対象など	とき
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	9/6㈮・13㈮・20㈮ 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	9/4㈬・11㈬・18㈬・25㈬ 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※25日㈬は午前のみ
難病リハビリ教室（相談・指導）	9/25㈬午後1時30分～3時
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時実施

9月の休日応急診療

問合せ　千代田保健所（九段北1-2-14）☎5211-8161　FAX5211-8190

開設日	診療科目	診療時間	電話番号（開設日のみ）	実施場所
1日・8日 15日・16日 22日・23日 29日	内科・小児科	9時～22時	☎5211－8202	千代田保健所 最寄り駅＝九段下駅（5番出口徒歩1分）
	歯科	9時～17時	☎5211－8203	
	調剤薬局	9時～22時	☎5211－8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。※健康保険証が必要です。
※受付は診療時間終了の30分前までです。

休日診療案内等

●消防署病院案内（24時間）
丸の内☎3215-0119　麹町☎3264-0119　神田☎3257-0119
●消防庁救急・相談センター（24時間）　☎＃7119（ダイヤル回線からは☎3212-2323）
●医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

■平日準夜間の小児科診療（月～金曜19時～22時〈受付は21時45分まで〉、中学生以下）
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院（☎3293－1711神田駿河台1－8－13）
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

9月11日㈬　敬老会を開催

区は、今年も区内の高齢者を招待して敬老会を開催します。

今年から地区別に2回に分けて開催します。付き添いの必要な方の付添人(1名まで)も同席できます。

とき　9月11日㈬
・第1回＝午前11時～午後0時30分(開場午前10時30分)／麹町地区(麹町・富士見の出張所管内)
・第2回＝午後3時～4時30分(開場午後2時30分)／神田地区(神保町・神田公園・万世橋・和泉橋の出張所管内)

会場　国立劇場(隼町4－1)

※当日は、会場と各地区を結ぶ送迎バスを運行します。

招待者　75歳以上の区内在住者(昭和14年3月31日までに生まれた方)

※招待状は8月中旬に送付します。

内容　第1回＝①祝典、九段小学校児童による合唱と合奏②歌謡ショー
第2回＝①祝典、お茶の水小学校児童による和太鼓の演奏②歌謡ショー

出演者　五木ひろしさん・柳ジュンさん(いずれも歌手)／司会＝露木茂さん(元フジテレビアナウンサー)

※雨天決行。ただし、台風などで中止になる場合があります。

問合せ　福祉総務課福祉総務係　☎5211－4209

▲五木ひろしさん

▲柳ジュンさん

▲露木茂さん

敬老祝金・祝品を贈呈

区は「敬老の日」に合わせて、区内の長寿の方に敬老祝金・祝品を贈呈します。

▼表1　敬老祝金

	対象年齢	贈呈額
百歳祝金	100歳以上	60,000円
長寿祝金	95歳	50,000円
ことぶき祝金	90歳・88歳	20,000円
	80歳・77歳	15,000円
	99歳～96歳・94歳～91歳・85歳・75歳	10,000円

対象　平成25年4月1日～平成26年3月31日に表1・2の年齢に達する方(対象者には、個別にお知らせしています)

問合せ　高齢介護課在宅支援係　☎5211－4220

▼表2　敬老祝品

対象年齢	贈呈品
100歳	百歳祝品(金杯三つ重ね)
	お祝いの詞(ことば)
95歳	長寿祝品(銀杯三つ重ね)

介護予防コーナー

お口のケアを身近な歯科で受けましょう

■口腔ケアの目的

口腔(こうくう)の働きによって、おいしく食べたり、聞こえやすい声で話したり、若々しい表情をつくったりしています。また、咳(せき)をして誤嚥(ごえん)を防ぐなどもできています。

口腔機能が低下すると「噛(か)めない」「むせる」「発音がはっきりしない」「口の渇き・汚れがたまる」などのことが起こります。これらのことを起こさないよう、口腔内衛生状態の改善と摂食・嚥下機能を向上させるのが口腔ケアの目的です。

■お口の機能で気になり始めたら歯科医へ相談を

口は、空気の出入りと食べ物・飲み物の取り入れを行っており、直接「いのち」と関わっています。「固いものが噛めなくなってきた」「口が渇く」「飲み込みにくい」など、口の機能の変化が気になり始めた方は、区内の指定歯科医療機関の専門家に診てもらいましょう。一人ひとりの状態に合った助言や実技指導を受けることができます。

問合せ　高齢者あんしんセンター
麹町　☎3265－6141
神田　☎5297－2255

脳活おでかけクラブ ～旅の企画で脳活性～

旅の企画をすることによって、脳を活性化します。参加者同士で計画した小旅行にも出かけます。

とき　9月27日～12月13日の毎週金曜(全12回)午前10時～11時30分

会場　岩本町ほほえみプラザ(岩本町2－15－3)

※外出などの内容により、集合・解散場所や終了時間が異なる場合があります。

対象　65歳以上の区内在住で、散策活動が可能な方20名(申込順)

参加費　外出にかかる費用(実費)

申込み　9月20日㈮までに電話で高齢介護課予防係(☎5211－4222)へ。

いきいきライフ

高齢者センターの催し

9月の日帰りバス旅行 申込説明会

秋の日帰りバス旅行の説明会を開催し、終了後に申込みを受け付けます。当日直接会場へ。

とき　9月9日㈪午前10時30分～

会場　高齢者センター

対象　60歳以上の区内在住者

※説明会場で参加希望者が定員を超えた場合は抽選です。

※説明会の開始時間に遅れた方は抽選に参加できません。

※9月のバス旅行に参加された方は、10月のバス旅行には定員に空きがある場合のみ参加できます。

※10月のバス旅行説明会は、10月10日㈭に開催します。

■日帰りバス旅行の内容

とき・行き先　9月25日㈬関東近郊

定員　45名(抽選)

参加費　3,000円～4,000円(昼食代を含む)

※旅行に参加するには、高齢者センターの利用登録が必要です。

問合せ　高齢者センター(神田神保町2－20　☎3265－3981)

ダンスパーティー

どなたでも参加できます。

とき　9月17日㈫午後0時30分～3時30分

会場　いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

チケット販売　チケット(1,000円)を高齢者センター窓口(前日まで)または会場(当日のみ)で購入してください。

※ヒールカバーを着用してください(金具付きの靴は不可)。

－いずれも－

はあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペースです。

対　象　60歳以上の区内在住者(申込順)
申込み　前日までに、各サロンへ直接申し込むか電話またはファクス(10面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282－3711 FAX5282－3718)へ。

と　き	内　容	会　場	定員・参加費
9月10日㈫ 午後1時30分～午後3時	あそびじゅつのじかん	三崎町ふれあいサロン(三崎町3－1－17)	5名 無料
9月11日㈬・25日㈬ 正午～午後1時	ランチタイム	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2－8－1)	10名 500円
9月19日㈭ 午後1時～	お食事会	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3－16－6)	10名 1,000円
9月24日㈫ 午後1時～午後3時	健康相談	一番町はあとサロン(一番町12)	定員なし 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係　☎5211－4222
※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会　場	毎週	と　き
かんだ連雀(神田淡路町2－8－1)	月＊	9/2・9・30 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1－6－7)	月＊	9/2・9・30 午後2時～4時
麹町区民館(麹町2－8)	火	9/3・10・17・24 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	9/3・10・17・24 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2－15－3)	水	9/4・11・18・25 午前10時～正午
高齢者センター(神田神保町2－20)	水	9/4・11・18・25 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3－4－7昌平童夢館5階)	木	9/5・12・19・26 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2－2)	木	9/5・12・19・26 午後1時30分～3時30分
富士見あんず館(富士見1－11－8)	第1・3金	9/6・20 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	9/6・20 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6－11－14)	第2・4金	9/13・27 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1－11)	第2・4金	9/13・27 午後1時30分～3時30分

＊16日・23日は祝日のためお休みします。

掲載した写真を差しあげます(一部を除く)。詳しくは、広報広聴課へ。

生活ほっとライン

千代田区交通安全のつどい

記念式典や交通安全教室のほか、漫才や歌謡曲等の催しを実施します。

時 9月4日㈬14時～16時　場 共立女子大学講堂(一ツ橋2－2－1)　内 第1部＝式典／第2部＝高齢者のための交通安全教室／第3部＝U字工事(お笑い芸人)＝上写真＝による漫才と西方裕之さん(演歌歌手)＝右写真＝による歌謡曲

問 道路公園課事業調整主査☎5211－4239　他 当日直接会場へ。

メキシコ「民族音楽の夕べ」～ギターやマンドリン等によるコンサート～

国内外で高く評価されている、メキシコの代表的な学生音楽隊が来日し、公演をします。メキシコの文化的風物詩の1つとなっている、中世風伝統衣装による、洗練された美しい歌や編曲の数々をお楽しみください。

時 9月25日㈬14時～15時30分(予定)
場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)
定 120名(申込順)
費 500円
師 出演＝メキシコ民族音楽グループ「エストデアンテイナ ラ サイエ(ラサイエ学生音楽隊)」
申 9月12日㈭までに電話またはEメール(10面記入例参照)で国際平和・男女平等人権課(☎5211－4165 ✉ kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp)へ。

区内ビルの屋上菜園　区画利用者を募集

三井住友海上駿河台ビル(神田駿河台3－9)の屋上緑地は、生物多様性保全に配慮し、地域の交流を深める都市緑化拠点を目指しています。このたび、屋上菜園を再オープンするにあたって、区画利用者を募集します(無料)。

利用期間　10月下旬～平成28年2月末
対 千代田区および近隣区の在住・在勤・在学者(家族または友人2名以上のグループ)
募集区画　19区画(抽選)
区画面積　1区画約6㎡
申 9月5日㈭(必着)までに所定の申込用紙を、郵送・ファクスまたはEメールで三井住友海上火災保険㈱総務部地球環境・社会貢献室(〒104－8252中央区新川2－27－2 FAX 3297－6879 ✉ kankyokoken@ms-ins.net)へ。
※申込用紙は、同社ホームページ(http://www.ms-ins.com)の「お知らせ」からダウンロードするか、お問い合わせください。
問 ☎3297－4004

ファミリー・サポート・センター支援会員養成講座

■ファミリー・サポート・センターとは

子育てのお手伝いをしてくれる方(支援会員)と子育てのお手伝いを希望する方(依頼会員)で構成され、地域で助け合いながら子育てをする会員制の組織です。支援会員には1時間800円～1,000円の活動費が、依頼会員から支払われます。

■支援会員養成講座

子どもを預かるための心得や応急処置などに関する講習会を行います。2日間の全課程を修了後に支援会員として登録できます。

時 9月21日㈯9時～16時10分・28日㈯9時～16時30分(全2回／2日目の講座終了後に、希望者は登録手続を行います)　場 西神田庁舎3階A会議室(西神田1－3－4)　対 18歳以上の心身ともに健康な区内在住・在勤・在学者20名(申込順／高校生は不可)
申 9月18日㈭までに電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)でファミリー・サポート・センター(☎5282－3725 FAX 5282－3718 ✉ famisapo@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

ふたばサービス協力会員説明会＆ミニ講習会

プロに教わるお掃除のコツ

ふたばサービスは、地域の皆さんが会員となり、支え合う有償家事援助サービスです。

今回は、その場で協力会員に登録できる説明会と、ミニ講習会を開催します。ミニ講習会では、実際の現場でハウスクリーニングの作業をしている講師が、プロのノウハウや掃除に対する疑問等にお答えします。

時 9月18日㈭協力会員説明会＝10時～11時／ミニ講習会＝11時～12時　場 西神田庁舎6階会議室(西神田1－3－4)　定 20名(申込順)
師 NPO法人日本ハウスクリーニング協会　申 電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)でふたばサービス(☎5282－3713 FAX 5282－3718 ✉ chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。
他 ①Eメールでの申込みの場合で、4日以内に返信がない時は、お問い合わせください。②説明会または講習会のみの参加も可能です。

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

楽しくアンチエイジング～心と体の美容講座～

年齢を気にせず、体の中から若返る美容講座です(全12回)。

9月	14日㈯・21日㈯・28日㈯
10月	12日㈯・21日㈪・26日㈯
11月	9日㈯・18日㈪・30日㈯
12月	7日㈯・14日㈯・21日㈯

※いずれも午後1時～2時30分
会場　西神田庁舎2階(西神田1－3－4)
対象　65歳以上の区内在住者15名(申込順)
講師　貝瀬アツヤさん(英国ITEC認定国際エステティシャン)
申込み　電話で奉優会(☎5298－6018)へ。

パステルアート教室

絵が苦手な方も、誰かに見てもらいたくなる絵が描けるようになります。パステルの持つ優しい色合いに癒やされてみませんか。

とき　9月5日㈭午後1時30分～3時
会場　西神田庁舎2階(西神田1－3－4)
対象　65歳以上の区内在住者15名(申込順)

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

参加費　100円
講師　水黒菜穂美さん(パステル和アートインストラクター)
申込み　電話で奉優会(☎5298－6018)へ。

足腰を丈夫にする運動教室 筋力向上マシントレーニング

トレーニングマシンを使い、運動能力の向上を目指します。足腰を丈夫にして、気持ちのよい毎日を過ごしましょう。

とき　9月17日～12月6日の毎週火・金曜(全24回)午後2時～3時30分
会場　フィットネスクラブ・エスフォルタ水道橋(猿楽町2－8－8住友不動産猿楽町ビル地下1階)
対象　要支援・要介護認定を受けていない65歳以上で、運動機能の低下がみられる方12名(申込順／新規の方を優先)
※受講決定後に高齢者あんしんセンター職員との面談があります。
持ち物　運動ができる服装・室内用運動靴・タオル・飲み物
申込み　8月30日㈮までに電話で高齢介護課予防係(☎5211－4222)へ。

シルバー人材センターのお知らせ

会員を募集

8月・9月は会員増強月間です。60歳以上の区内在住者を募集しています。和洋裁リフォーム・出張着付け・公園清掃・受付業務など、いろいろな仕事があります。

毎月第2・第4火曜(14時～)に入会説明会を開催しています。気軽にお越しください。なお、入会に際しては、入会説明会の受講が必要です。

場所　西神田庁舎5階(西神田1－3－4)

パソコン教室

これからパソコンを始めたい方に、シルバー人材センター会員のインストラクターが、ゆっくり丁寧に教えます。

とき・コース等　下表のとおり
場所　西神田庁舎5階(西神田1－3－4)
対象　パソコン初心者
内容　①＝エクセル初級コース(家計簿作成等)
②④＝ワード初級コース(案内状作成等)
③＝パソコン入門コース(マウス・キーボード操作等)
※ワードコース・エクセルコースは、文字入力のできる方が対象
参加費　3,000円(教材費105円が別途かかります)
申込み　8月30日㈮までに電話でシルバー人材センター(☎5282－3721)へ。
※各コースとも定員に満たない場合は、開催を中止する場合もあります。

コース	とき		定員
①エクセル初級	9月3日～24日の毎週火曜(全4回)	午前10時～正午	各コース7名
②ワード初級		午後2時～4時	
③パソコン入門	9月5日～26日の毎週木曜(全4回)	午前10時～正午	
④ワード初級		午後2時～4時	

いきいきライフ

時＝日時　場＝会場　対＝対象　定＝定員　内＝内容　費＝費用・料金(記載のない場合は無料)　師＝講師　締＝締切り　申＝申込み　問＝問合せ　他＝その他

保健福祉オンブズパーソン
福祉の専門家が相談をお受けします

■保健福祉オンブズパーソンとは

福祉サービスに関する相談や苦情は、区や事業者が受け付けていますが、学識経験者や弁護士などが公正な第三者の立場で話を聴き、調査を行うのが「オンブズパーソン制度」です。

活動内容　「契約とサービス内容が違う気がする」「区の対応に不満がある」「事業者の行動・態度に問題がある」などの相談・申し立てについて、実態を調査し、必要な改善を求め、よりよいサービスを利用できるようにしています。

■保健福祉サービス全般に対応

トラブルへの苦情だけではなく、サービスに関する相談なども受け付けていますので、気軽にご利用ください。個人のプライバシーは固く守ります。

■相談方法

郵送または面談

①郵送の場合

所定の用紙に必要事項を記入し、保健福祉オンブズパーソン事務局へお送りください。

記入事項　①申立者の氏名・住所・連絡先②申し立ての趣旨・理由、申し立ての原因となった事実の年月日や内容など

所定の用紙の設置施設　(区)保健福祉部の各課(区役所3階)、千代田保健所、児童・家庭支援センター、児童館、保育園・こども園、認証保育所、ジョブ・サポート・プラザ ちよだ、障害者福祉センターえみふる、社会福祉協議会、高齢者福祉施設など

②面談の場合(予約制)

相談日・相談員　第2火曜・池田恵利子さん／第4月曜・横堀昌子さん(日程は変更する場合もあります)

※いずれも14時～16時です。

※相談日時は、広報千代田の毎月20号の「各種相談」の記事の中でお知らせします＝下表参照。

予約方法　相談日前日までに電話で保健福祉オンブズパーソン事務局へ。

※相談日以外でも予約の電話で別途調整します。

問保健福祉オンブズパーソン事務局(〒102－8688九段南1－2－1区役所3階福祉総務課内☎5211－4210)

保健福祉オンブズパーソン

▶池田恵利子さん(社会福祉士)

▶横堀昌子さん(青山学院女子短期大学准教授)

▶平田厚さん(弁護士)

健康チェック(予約制)

実施場所・問合せ　千代田保健所(九段北1－2－14)　☎5211－8161　FAX5211－8192

事業名・対象など	とき
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法　6,000円 ・リアルタイムPCR法　9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	9/3(火)・6(金)・10(火)・13(金)・17(火)・20(金)・24(火)・27(金)13時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	9/3(火)・6(金)・10(火)・13(金)・17(火)・20(金)・24(火)・27(金)13時～16時
心の相談室　区内在住で心の問題で悩んでいる方	9/5(木)・20(金)13時30分～15時30分
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	9/6(金)9時～9時30分
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。	9/30(月)9時～16時

9月は東京都自殺対策強化月間
気づいてください！体と心の限界サイン

都は「自殺防止！東京キャンペーン」の一環として電話相談を行い、自殺防止に取り組みます。悩みをお聞かせください。

また、千代田保健所でも精神科医による「心の相談室」を月2回実施しています(予約制)。

特別電話相談

■多重債務110番

時9月2日(月)・3日(火)9時～17時
問東京都消費生活総合センター☎3235－1155

■自死遺族のための電話相談

①全国自死遺族総合支援センター

時9月7日(土)～9日(月)10時～22時
問☎3261－4350

②グリーフケア・サポートプラザ

時9月10日(火)～13日(金)10時～22時
問☎3796－5453

■54時間特別相談

時9月7日(土)0時～9日(月)6時　問東京自殺防止センター☎0120－58－9090

■東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのホットライン～

時9月9日(月)～13日(金)(24時間受付)
問☎0570－087478

■自殺予防いのちの電話

時9月10日(火)8時～11日(水)8時(24時間受付)　問☎0120－738－556

来所相談(予約制)

■心の相談室

時毎月第1木曜・第3金曜13時30分～15時30分　場千代田保健所(九段北1－2－14)　申電話で健康推進課保健相談係(☎5211－8175)へ。

消費生活特別相談

1多重債務110番

区と都が連携して行う、多重債務に関する相談です。

時9月2日(月)・3日(火)9時30分～16時

2高齢者被害特別相談

区と都が連携して、高齢者の消費者被害の未然防止・拡大防止を目的とした相談を実施し、普及啓発を図ります。

時9月11日(水)～13日(金)9時30分～16時

－1 2いずれも－

相談先　(区)消費生活センター　☎5211－4314

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名(ふりがな)
⑦生年月日
※託児サービスは本文に表示がある場合
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記
※費用の記載の無いものは原則無料
※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

9月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	4(水)・6(金)・11(水)・13(金)・18(水)・20(金)・25(水)・27(金)13時～15時15分	区民相談室 ☎5211－4176 (月～金曜8時30分～17時)
			税務相談	12(木)・26(木)13時～15時	
			司法書士相談	12(木)13時～15時	
			人権身の上相談・行政相談・社会保険労務相談	10(火)13時～15時	
			行政書士相談	4(水)・17(火)13時～15時	
			不動産相談	5(木)・19(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	19(木)13時～15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター ☎5211－4314
	区民相談室(区役所2階)		多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	26(木)13時～15時15分	
MIW(ミュウ)相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。＊は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	4(水)・6(金)＊・7(土)・12(木)・14(土)＊・18(水)・20(金)＊・21(土)・26(木)・28(土)＊ 10時30分～15時30分	MIW相談室 ☎5211－4316 ※話し中の場合 ☎5211－8845
				5(木)・11(水)・13(金)＊・19(木)・25(水)・27(金)＊ 17時～21時	
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102－8688九段南1－2－1福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局へ。	10(火)池田恵利子委員(社会福祉士) 30(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学教授) 14時～16時	福祉総務課 ☎5211－4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1－3－4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者(新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	12(木)鈴木一夫弁護士 26(木)澄川洋子弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282－3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時	
介護者のための心のカウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	3(火)・17(火)10時～17時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211－4220
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課〈区役所3階〉)	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時～16時	千代田区障害者就労支援センター ☎3264－2153 FAX 3264－0927

生活ほっとライン

昌平音楽祭

コーラス・金管バンド・器楽・音楽パフォーマンス・舞踊などのサークルが、日頃の活動の成果を発表します。
時 8月25日㈰13時～16時(開場12時30分)　場 昌平童夢館(外神田3−4−7)　問 文化スポーツ課管理係☎5211−3632　他 当日直接会場へ。

MIW(ミュウ)ビデオサロン&カフェ

「ホーム・スイート・ホーム　誰にでも帰りたい家がある」

部屋でも街頭でも、力の限り歌い徘徊(はいかい)する認知症の老人。取り巻く息子夫婦と孫娘たちの苦悩と軋轢(あつれき)は限界に達し、グループホームの前に置き去りにする決断を余儀なくされる。認知症の老人を巡る家族の苦悩と再生の物語。監督＝松山善三／2000年日本作品(110分)
時 9月20日㈮①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)　場 男女共同参画センターMIW(区役所10階)　定 各回20名(申込順)　申 電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照／希望時間も記入)でMIW(☎5211−8845 FAX5211−8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。　他 託児サービス(区内在住者のみ〈有料〉／2週間前までに要予約)あり。

はかりの定期検査　事前調査にご協力を

計量法では、取引や証明に使用する「はかり」は定期的な検査(2年に1回)が義務付けられています。東京都計量検定所の職員が、はかりの使用場所に訪問して行います。

定期検査にあたり、区では「はかり」の使用状況等を事前に把握するため、調査書(ハガキ・封書)を送付します。使用中の「はかり」の種類・数量等について、返信用ハガキでご回答ください。

調査書送付先　平成23年度に定期検査を受検した事業者および平成23年12月以降に開店した事業者
返送期限　9月6日㈮
都が実施する定期検査の日程
12月4日㈬～平成26年1月30日㈭
問 事前調査について＝(区)区民生活課消費相談主査　☎5211−4179
定期検査について＝東京都計量検定所検査課計画係　☎5470−6638

▼定期検査に該当する主なはかり

No.	主な用途別はかり	該当○非該当×
1	小売店等で、商品の料金特定のための計量器	○
2	小売店等で、商品の料金特定以前に行う程度の計量器	×
3	大規模小売店舗のバックヤード・パックセンター等で計量し、計量値を商品に付する計量器	○
4	食品工場等で生産された商品に、その内容量を表示するための計量器	○
5	製造・加工工場などで、製品売買、材料仕入・供給、請負、役務等代金算定のための計量器	○
6	貴金属製品の取引で、質量を表記し記録するための計量器	○
7	質店等で、貸金算定のための計量器	○
8	宅配便取次店で、料金特定のための計量器	○
9	病院・診療所等で、新生児の体重や成長過程における記録および妊婦の定期検診における計量器	○
10	保健所・病院等で健康診断を行う場合、または診断書を発行するための計量器	○
11	病院・診療所等で、患者のカルテに体重を記録するための計量器	○
12	学校・法人・団体等で、健康診断の体重測定を行うための計量器	○
13	学校・施設等で、教材・実習または調理のために行う計量器	×
14	学校・病院・法人・施設等で、給食材料の仕入代金特定のための計量器	○
15	研究機関等が、内部研究のために行う計量器	×
16	研究機関等が、研究結果を外部に公表するための計量器	○
17	浴場・遊技場等で、サービスで設置されている体重等の計量器	×
18	有料体重計で、目安程度に使用する計量器	×

秋のスポーツイベント

■オープンスリーダブルス卓球大会
どなたでも参加できる大会です。
時 9月23日(月・祝)9時～　場 スポーツセンター　内 種目＝ダブルス3組戦(一般男子・女子、壮年男子〈150歳以上〉・女子〈165歳以上〉)　費 1チーム3,000円　申 9月5日㈭(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟(〒101−0047内神田2−1−8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。　問 同連盟・多々良☎090−7838−2548

■柔道大会
時 9月28日㈯10時～　場 講堂館大道場(文京区春日1−16−30)　対 区内在住・在勤・在学者(小学生以上)　内 種目＝個人戦・団体戦　費 1人1,000円(小・中学生は無料)　申 9月8日㈰9時～12時に所定の申込書(スポーツセンター〈内神田2−1−8〉で配布)に参加費を添えて直接千代田区柔道会・塩澤(神田錦町3−1正則学園高等学校内)へ。　問☎3295−3011

■太極拳交流研修会
時 9月29日㈰12時～　場 スポーツセンター(内神田2−1−8)　対 区内在住・在勤者および千代田区太極拳連盟加盟団体の所属者200名(先着順)　費 1人500円　問 同連盟・水口☎3602−4657　他 当日直接会場へ。

■テニス講習会(後期)
時 10月1日～29日の毎週火曜(全5回)10時～12時　場 外濠公園テニスコート(五番町先)　対 区内在住者30名(抽選)　費 2,500円　申 9月13日㈮(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照)で千代田区テニス協会・石福(〒102−0082一番町20−7−403)へ。　問☎3234−4480

■水泳講習会(後期)
時 10月2日～16日の毎週水・金曜(全5回)18時～　場 スポーツセンタープール(内神田2−1−8)　対 区内在住・在勤・在学者(高校生以上)40名(申込順)　内 コースは、A＝クロール・背泳ぎ入門(初心者コース)、B＝クロール・背泳ぎ・平泳ぎ入門(クロールで25m泳げる)、C＝クロール・バタフライ入門(クロールで50m泳げる)　費 2,000円(保険料を含む)　申 9月17日㈫(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照／本人以外の緊急連絡先〈電話番号〉・性別・希望コース・病歴も記入)で千代田区水泳連盟・丸山(〒101−0054神田錦町2−7)へ。　問☎090−8848−3686

11月のスポーツ施設の利用申込み　スポーツセンターのみ12月分

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園☎3341−1731	野球	往復ハガキで、9/10㈫～20㈮(消印有効)　※1	9/25㈬九段生涯学習館	10/20㈰8時30分～(申込順)　※2	11/1㈮～3㈰・17㈰　※3
	テニス				※3
花小金井運動施設(野球)		改修工事のため使用できません。			
スポーツセンター☎3256−8444		所定の用紙で、9/1㈰～20㈮(必着)　※4	10/1㈫スポーツセンター	10/2㈬10時～(申込順)	休館日 12/16㈪　※5

※1　往復ハガキ(10面記入例参照)で九段生涯学習館(〒102−0074九段南1−5−10☎3234−2841)へ。
※2　外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341−1731)へお問い合わせください。
※3　外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
※4　所定の用紙をスポーツセンター(〒101−0047内神田2−1−8)へ。
※5　スポーツセンターは、団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

＊外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

12月の保養施設の利用申込み　区民生活課管理係　☎5211−4181

予約申込み	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例＝12/15泊の場合は9/15)	利用したい施設へ電話でお申し込みください。 ・ファクスやインターネットでも申し込めますが、電話が優先です。満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は、左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
	その他の方	2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例＝12/15泊の場合は10/15)	
利用できない日	箱根	12/18㈬・19㈭	年末年始(12/31～1/3)の利用は申込方法が異なります。詳しくは、広報千代田9月20日号でお知らせします。
	湯河原	12/10㈫～12㈭	
	嬬恋	12/2㈪・3㈫・10㈫～12㈭	
	軽井沢	12/4㈬・5㈭・17㈫～19㈭	

○保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は、千代田区のホームページ〔→千代田区の施設(施設案内)→施設種別(保養施設)→施設一覧(各施設を選択)→詳細情報を見る〕をご覧ください。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。
○メレーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。

箱根千代田荘 ☎0460−86−1150　☎0120−05−4150　FAX0460−86−1151
湯河原千代田荘 ☎0465−63−1153　☎0120−008−267　FAX0465−63−3014
嬬恋自然休養村 ☎0279−96−1280　☎0120−26−1280　FAX0279−96−1282
メレーズ軽井沢 ☎0267−45−2676　☎0120−45−2676　FAX0267−45−0920

天まで届け　家族の願い
身元不明相談所の開設

開設期間　9月1日㈰～30日㈪9時～16時30分(土・日・祝日も開設)
開設場所　警視庁本部庁舎内身元不明相談室(霞が関2−1−1☎3592−2440)、麹町警察署(麹町1−4☎3234−0110)、丸の内警察署(有楽町1−9−2☎3213−0110)、神田警察署(神田錦町2−2☎3295−0110)、万世橋警察署(外神田1−16−5☎3257−0110)ほか。
※麹町・丸の内・神田・万世橋警察署とも鑑識係(内線3472)へ。

時＝日時　場＝会場　対＝対象　定＝定員　内＝内容　費＝費用・料金(記載のない場合は無料)　師＝講師　締＝締切り　申＝申込み　問＝問合せ　他＝その他

生活ほっとライン

九段生涯学習館の催し

九段生涯学習館（九段南１－５－10）で次の1～3の講座を開催します。

1区民自主企画運営講座
「水彩画を楽しむ」

趣味としての水彩画は、日常生活を豊かにすることができます。そのきっかけとなるよう、用具の使い方や構図から始め、風景画や静物画を描きます（全５回）。

時内師 下表のとおり　対 20歳以上の区内在住・在勤・在学者20名（抽選）　費 5,500円（教材費〈スケッチ用HB・2B鉛筆、パレット、透明水彩絵の具、スケッチブックF3号、セーブル筆6号〉を含む）　締 9月18日㈬17時

とき	内容	講師
10月 3日	風景写真を鉛筆で簡単にスケッチ／用具について	下田祐治さん（神田の街を描き続ける会代表）
10月17日	透明水彩絵の具で着彩／構図、バランス、遠近法、明暗	
10月31日	風景画を仕上げる／透明水彩絵の具の特徴	
11月21日	静物のデッサン	山川浩次郎さん（埼玉県美術家協会会員）
11月28日	静物の着彩	

※いずれも木曜19時～21時

2区民自主企画運営講座
「ケルト文化に親しむ～音楽と踊り」

ケルト文化を親しみやすい音楽や踊りを通じて体感します。文化や歴史の話、プロの演奏やダンスを観て楽しむほか、受講生もそれぞれのスタイルで一緒に参加し、体験します（全４回）。

時内 右表のとおり　対 中学生以上の区内在住・在勤・在学者20名（抽選）　費 2,000円　師 大竹奏さん（フィドル・ヴァイオリン奏者）ほか　締 9月19日㈭17時　他⑴初回と４回目はどなたでも簡単に音出しができる楽器を用意しますが、弦楽器・リコーダーを希望の方はお持ちください。⑵中学・高校生は、保護者同伴またはお迎えをお願いします（金曜のみ）。

とき	内容
①10月 5日㈯	アイルランド～歴史、文化、伝統楽器の演奏
②10月11日㈮	スコットランドⅠ～文化、歌、踊り
③10月25日㈮	スコットランドⅡ～スコティッシュカントリーダンスを踊る
④11月 2日㈯	ケルトフェスティバル～総集編、蛍の光を歌おう

※①④＝14時～16時、②③＝19時～20時45分

3人材バンク活用講座
「はじめてのオカリナ～オリジナルペイントと演奏～」

オカリナは、初めての方でも音が出せ、楽器の経験が無い方でも楽しむことができます。今回は、自分で絵付けをしたオリジナルのオカリナを使用し、持ち方から楽譜の読み方までを習い「キラキラ星」「メリーさんの羊」等を演奏します（全３回）。

時 10月1日㈫・15日㈫・29日㈫10時～12時　対 20歳以上の区内在住・在勤・在学者20名（抽選）　費 2,100円（オカリナ代を含む）　師 小棚木恵美子さん（オカリナ講師）　締 9月18日㈭17時　他 託児サービス（生後６か月以上の未就学児／１回１名1,000円／申込期限までに要予約）あり。

－1～3いずれも－

申 申込期限までに電話またはホームページで九段生涯学習館（☎3234－2841 URL http://www.kudan-ll〈エルエル〉.info）へ。

日比谷図書文化館の催し

日比谷図書文化館（日比谷公園1－4）で開催するイベントを紹介します。

■経済史100年×ポピュラー音楽史100年～文化は経済の鏡である～

日本経済のこの100年（1913－2013）の歴史を見渡すと、経済・産業・テクノロジーの変化は、音楽産業にも影響を与え、アーティストの音楽づくりも変えていきました。

今回は、日本の経済史と音楽史が転換期となった時代を駆け抜けた、本田美奈子の音楽家人生を軸に、その変遷を辿ります。

時 9月14日㈯・21日㈯（全２回）15時～17時（受付14時30分～）　場 4階スタジオプラス（小ホール）　定 60名（申込順）　費 2,000円（2回分／区内在住者＝1,000円〈住所を確認できるものをお持ちください〉）　師 坪井賢一さん（㈱ダイヤモンド社取締役）　申 電話またはEメール（10面記入例参照）で日比谷図書文化館（☎3502－3340 college@hibiyal〈エル〉.jp）へ。

■特別研究室関係イベント

①夏休み企画展示
「日本を描いた西洋の古文献」

今年の４月～６月にかけて開催した「挿絵で楽しむ内田嘉吉文庫」の総集編として、西洋人が描いた日本の地図、風景や人々の姿の挿絵がある資料をセレクトして展示しています。

時～9月15日㈰10時～18時（日曜・祝日は16時まで）　場 4階特別研究室　問☎3502－3340

②展示解説セミナー
内田文庫で探した「開国日本」の原風景

ペリーが黒船に乗って来航してから、今年で160年が経ちます。これを記念して、内田嘉吉文庫の蔵書の中から、欧米人が描いた開国後の幕末日本の挿絵を集めて紹介します。

時 9月4日㈭18時30分～20時　場 4階セミナールームA（会議室）　定 20名（申込順）　費 500円　申 電話で日比谷図書文化館（☎3502－3340）へ。

■(区)文化財事務室「古文書講座」中級コースⅠ

古文書を読んだことがある中級者を対象とした講座です。(区)教育委員会が所有する古文書を、専門の講師が解説します。

時 9月5日・19日、10月3日・17日いずれも木曜（全４回）18時30分～20時30分　場 4階セミナールームA（会議室）　定 20名（申込順）　費 800円　師 滝口正哉さん（東京都公文書館専門員）　申 電話で日比谷図書文化館文化財事務室（☎3502－3348）へ。　他 持ち物＝筆記用具

千代田図書館ミュージアム・セミナー
大妻女子大学博物館「くらしの中のしゃれる」とこぎん刺し

大妻女子大学博物館で開催する企画展「くらしの中のしゃれる」（12月21日㈰まで）では「おしゃれ」の歴史を辿り、日本人の暮らしにみられる「しゃれる」の知恵と美意識にふれています。

今回は、同博物館と連携してセミナーを開催します。

■展示解説とワークショップ

学芸員の解説を聞きながら展示を観覧し、見学後に津軽地方で野良着の防寒のために用いられた刺しゅう「こぎん刺し」のワークショップを行います。その中では、こぎん刺しのしおりを作ります。「おしゃれ」の意外な歴史と実用の美が光るこぎん刺しをお楽しみください。

時 9月13日㈯14時30分～16時（開場14時）　場 大妻女子大学博物館（三番町12）　定 30名（申込順）　師 真家和生さん・鳴瀬麻子さん（いずれも大妻女子大学博物館学芸員）　申 ホームページ（貸出券を持っている方／「マイページ」にログイン→「イベント申込」）・電話または直接千代田図書館（区役所10階☎5211－4289〈平日10時～18時〉URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp）へ。　他 細かい刺しゅうを行いますので、眼鏡が必要な方はお持ちください。

▶こぎん刺しのしおり

千代田・四番町図書館のイベント
インターネットから申込可能に

千代田区立図書館の貸出券を持っている方は、千代田図書館・四番町図書館で開催するイベントなどに、電話・来館に加え、インターネットからの申込みが可能になりました。

初回の申込時は、千代田区立図書館のホームページ（http://www.library.chiyoda.tokyo.jp）からパスワード等の登録が必要です。なお、インターネットで申込みができないイベントもありますのでご注意ください。

問 千代田図書館☎5211－4289

観光絵葉書かるた用 川柳募集

千代田区観光協会は「（仮称）千代田区観光絵葉書かるた（読み札）」の作成にあたり、区内の名所・旧跡を謳った「川柳」（5・7・5）を募集します。

採用された方には、読み札に作者名（氏名またはペンネーム）を記名した「かるた」を差し上げます。

申 9月30日㈫（必着）までにハガキ・ファクスまたはEメール（10面記入例参照／ペンネーム〈希望者のみ〉も記入）で千代田区観光協会（〒102－0074 九段南1－6－17 FAX3556－0392 entry@kanko-chiyoda.jp）へ。　問☎3556－0391　他 ①複数作品の応募も可能②字余りは可能ですが「を」「ゐ」「ゑ」「ん」の文字は、頭文字には使用できません。

第１回「江戸城寄席」

江戸時代の伝統芸能・文化の振興、保存を図るため「江戸城寄席」を開催します。この機会に、落語・講談・奇術を楽しんでみませんか。

時 9月7日㈯18時30分～21時（開場18時）　場 内幸町ホール（内幸町1－5－1）　定 180名（全席自由席）　費 前売り券＝2,500円、当日券＝3,000円（残席がある場合に限る／区内在住者は2,500円〈住所が確認できるものをお持ちください〉）　師 出演＝金原亭伯楽さん・金原亭小駒さん・古今亭半輔さん（いずれも落語家）・一龍斎貞花さん（講談師）・アサダ二世さん（奇術師）　申 所定の応募用紙（前売券のみ／区民生活課〈区役所2階〉・出張所・千代田図書館〈区役所9階〉等で配布）をファクスでNPO法人江戸城再建を目指す会（FAX 6423－1897）へ。　問☎6423－1882　他 未就学児は入場できません。

「えみふる」公開講座 消しゴムはんこ

消しゴムはんこで楽しい絵はがきを作ります。簡単に彫れます。世界で1つだけのハンコを楽しく作りませんか。

時 9月22日㈰13時30分～15時30分　場 障害者福祉センターえみふる（神田駿河台2－5）　対 区内在住者10名（申込順／障害の有無は問いません）　費 1,000円程度（教材費）　師 大場良子さん（日本絵手紙協会公認講師）　申 9月18日㈭までに電話またはファクス（10面記入例参照）で「えみふる」（☎3291－0600 FAX 3291－0608）へ。

時＝日時　場＝会場　対＝対象　定＝定員　内＝内容　費＝費用・料金（記載のない場合は無料）　師＝講師　締＝締切り　申＝申込み　問＝問合せ　他＝その他

まちみらいニュース Vol.101 News

編集　(財)まちみらい千代田
〒101-0054　千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代)　FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp

中小企業の相談窓口「マネジメント・サポートデスク」

適切な公的支援をご活用ください

「マネジメント・サポートデスク」は、まちみらい千代田が業務提携している公的機関と協力し、区内中小企業の皆様のさまざまな経営課題解決をサポートします。

景気は上向きなどと報道されていますが、中小企業にはまだまだ厳しいのが現実です。このため、国や東京都をはじめとして様々な公的機関が中小企業を支援する制度を用意していますが、実施機関や内容が多岐にわたっているために、適切な支援にたどり着くのは容易ではありません。

そこで、企業経営に関してお悩みの際には、「マネジメント・サポートデスク」にまずは電話やメールでご相談ください。相談内容をお聞きした後に、適切な支援制度と、実施機関、担当部署・担当者などをご紹介します。

問合せ　産業まちづくりグループ
☎3233-7558
biznet@mm-chiyoda.or.jp

区内の中小企業
↕ 相談
マネジメント・サポートデスク（財団法人まちみらい千代田）
↕ 連携
千代田区
(公財)東京都中小企業振興公社
(独)中小企業基盤整備機構関東本部
(地独)東京都立産業技術研究センター

【相談例】
- 新しく会社を創業したい。
- 販路を拡大したい。
- 技術開発をしたい。
- 資金調達を行いたい。
- 助成金や融資を受けたい。
- 社員教育を行いたい。
- 事業承継について相談したい。
- 海外進出したい。

※中小企業基盤整備機構は日本全国の中小企業を、東京都中小企業振興公社、東京都立産業技術研究センターは東京都の中小企業を支援するための公的機関です。
中小企業支援として、まちみらい千代田では(公財)東京都中小企業振興公社が実施している『専門家派遣』、(地独)東京都立産業技術研究センターの『実地技術支援』の費用を助成しています。

次回「ちよだ青空市」は9月4日㈬10:00～16:00開催

問合せ
ＮＰＯ法人農商工連携サポートセンター
☎５２５９－８０９７
会　場
千代田区神田錦町３－２１ ちよだプラットフォームスクウェア
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩２分

URL http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html

ホテルグランドパレス「第6回ホテ市」

九段下・ホテルグランドパレスでは、ホテルを会場にした産直市場、「第6回ホテ市」を開催します。

と　き　平成25年8月29日㈭11時30分～19時00分
会　場　ホテルグランドパレス（千代田区飯田橋1－1－1)B1Fイベントルーム「四季」
出店予定　13店舗

富士山世界遺産登録を記念した「富士山応援市」を開催。ちよだ青空市（次回9月4日開催）参加団体を中心に、静岡・山梨県の産直名産品を販売。山梨の旬のブドウがお勧めです。

▲前回の様子（2013年5月10日開催）今回は甲州市のマスコットキャラクターが登場予定です。

この他「山梨県ご当地グルメ」として、山梨県の逸品（フジザクラポークのステーキ丼・吉田のうどんなどを予定）を500～900円で楽しめる企画も。詳しくは下記問合せ先までご連絡下さい。

問合せ　ホテルグランドパレス
宴会予約課 ☎３２６４－１１６６

ハネクトーン早川株式会社の『秋冬物展示会』に行ってきました！

昨年度『第5回千代田ビジネス大賞』の大賞を受賞したハネクトーン早川株式会社は、レディースユニフォーム、オフィス・スクールネクタイのメーカーとして、古くから「繊維の街」として知られる岩本町問屋街にて、1930年に創業しました。

7月4日、5日に開催された『2013年秋冬事務服展示会（東京編）』は、都内近隣区にある事務服・ユニフォームを扱う企業が連携し、展示会を実施しました。

展示室には、今年の秋冬モデルの事務服・制服がディスプレイされ、中でも『JUN』とコラボした業界初の高品質ウール、超極細繊維で織りあげたユニフォームは、制服とは思えないクオリティの高さでした。

▲早川明男会長と早川智久社長

問合せ　産業まちづくりグループ
☎3233-7558

『第6回千代田ビジネス大賞』エントリー企業を募集中

平成25年度『第6回千代田ビジネス大賞』のエントリー企業を募集しています。

エントリー資格として
①千代田区内に本店（営業の本拠）があり、1決算期以上事業活動をしている法人または個人の中小企業
②経営成績および財務状態が健全であること

エントリー方法は、「エントリー申込書」にご記入の上、FAXまたはホームページ「千代田day's」からお申し込みください。

エントリー申込書およびパンフレットは、千代田区役所、各出張所窓口にもあります。

URL http://www.chiyoda-days.jp/

問合せ　産業まちづくりグループ
☎3233-7558

千代田ビジネス起業塾開講します！

千代田ビジネス起業塾を今年度も開講いたします。

「独立してみたい」「定年を機に起業してみたい」「夢をカタチにしてみたい」など、起業の基本カリキュラムを学べる起業塾です。

起業の心構えから、マーケティング、財務、そして最終目標として事業計画を作成します。

お申し込みは、9月2日㈪から、下記ホームページまたは、お電話にてお申し込みください。

日時　10月24日～12月19日毎週木曜日（全9回）18時45分～20時55分
会場　ちよだプラットフォームスクウェア４Ｆ 401会議室
申込み　http://www.chiyoda-days.jp/
定員　20名（定員になり次第、締め切らせていただきます）
受講料　一般1万円　学生5千円
問合せ　産業まちづくりグループ
☎3233-7558

東京都立産業技術研究センターの施設公開イベント《INNOVESTA!》「イノベスタ」9月20日㈮、21日㈯開催

ものづくりを楽しみながら自由に見学・技術を体感できる施設公開です。

雷を体験したり、プラズマを見たり、ものづくり工作教室では、電子オルゴールを作ったりお子様と一緒に楽しみながら技術を体感できます。

■**日時**　9月20日㈮、21㈯　10時～17時　入場無料
■**問合せ**　東京都立産業技術研究センター広報室
☎５５３０－２５２１
URL http://www.iri-tokyo.jp/

マンション相談会 事例紹介

毎月第３水曜に 相談会実施中

まちみらい千代田では、２４年度に引き続き、マンションに関する相談の充実を図るため、首都圏マンション管理士会都心区支部の協力を得て、マンション無料相談会を継続して行っています。毎回、４名のマンション管理士が常駐し、相談者１組に対し２名のマンション管理士と財団職員で相談をお受けいたします。

事前に相談内容等を、まちみらい千代田へご連絡をいただければ、より詳細なアドバイスが行えます。

※相談は1回３０分程度、予約の方を優先します。

■**日時**　毎月第３水曜
１５時～１７時
（当日受付は１６時まで）

■**場所**　神田錦町３－２１　ちよだプラットフォームスクウェア５階会議室

※当日、まちみらい千代田の４階事務所へお越しください。個々の相談内容が公開されることはありません。

なお、マンションでの日常生活や建物の維持管理等のご相談、マンションに関する各種助成制度の申請についての相談等は、随時受け付けております。

問合せ　住宅まちづくりグループ
☎３２３３－３２２３

相談内容①

自主管理の管理組合で、一人で長期間理事長として、ワンマンで組合運営をしてきた。今回の総会で前理事が全員辞任し、新しいメンバーが理事会で選任された。前理事長から預金通帳、通帳印、理事長印、管理室の鍵をはじめ何ら引き継ぎがされていない。何度も申し入れをしたが引き伸ばされ、既に３週間が経過している。前理事会の業務執行には不透明なところがあるため、理事の総入れ替えを総会で決めた経緯がある。通帳、印鑑等の引き継ぎを行う方法を知りたい。

回　答

総会等で正規の手続きを経て選任された理事会に、前任者が引き継ぎを行うのは当然のことです。全組合員に経緯を知らせるとともに、前理事長等に速やかに引き継ぎをするように申し入れる必要があります。それでも引き継ぎを拒否する場合は、銀行に総会議事録、理事会議事録を示して、新たに銀行印を登録することができます。法的手段を取ることも可能ですが、マンション内のことだけに出来るだけ円満に処理をするべきでしょう。組合員に状況を正確に伝えて、新理事会の方針に理解を求める努力が必要です。

相談内容②

築 10 年の 30 戸のマンションだが、組合員が居住しているのは３戸だけで、他は賃貸している。今回役員になり全戸のうち半数近くが管理費を滞納、滞納額は 350 万円近くになっていることが判明した。督促をしても回収できる見込みがあるのは半分以下だという。管理組合の役員も外部に住む者が多いため、これまで実際に活動をしているのが理事長と監事だけだった。管理会社も変更し、すでに３社目だが、真剣に業務に取り組んでいるようには思えない。どうすれば良いか？

回　答

外部オーナーが多く実際に管理組合のために働いている役員が少ないこともあり、管理会社が督促業務等を適切に実施していないことが考えられます。管理費の滞納者に管理会社が早期に対応していれば、これほどの金額にならなかったのではないでしょうか。管理会社は現在で３社目とのことですが、組合役員と管理会社の担当者との間で信頼感が乏しく、意思疎通が欠けていたことにも要因があると考えられます。先ずは、管理会社とよく話し合い、担当者を督励して滞納者への取り立てを強化することが必要であると考えます。もちろん管理会社に改善の意思が見えなければ、再度の管理会社変更も検討する必要があるでしょう。

※実際の相談内容を基に再構成しています

まちみらい千代田 法人賛助会員

平成25年7月現在（業種別・五十音順）

金融機関
興産信用金庫
西武信用金庫　神田支店
株式会社東京都民銀行 神田支店
株式会社東日本銀行 飯田橋支店
みずほ信託銀行株式会社

広告代理
株式会社フィレール

ＩＴ関連
オープントーン株式会社
株式会社メディアリンク

不動産関係
エヌティティ都市開発株式会社
住友不動産株式会社
プラットフォームサービス株式会社
三井不動産株式会社
三菱地所株式会社
安田不動産株式会社

コンサルタント
ＮＰＯ都市住宅とまちづくり研究会
株式会社パシフィック総合開発研究所

建築・土木
株式会社エコ･24
株式会社久保工
清水建設株式会社
株式会社竹中工務店
中央建設株式会社
株式会社ナカノフドー建設
日建リース工業株式会社

建設設計
株式会社アズ･リノベテック
株式会社共立エステート
株式会社楠山設計
一般社団法人改修設計センター
一般社団法人東京都建築士事務所協会 千代田支部
パシフィックコンサルタンツ株式会社

緑花・環境
日産緑化株式会社

その他の業種
株式会社i-tec24
秋葉原商店街振興組合
伊藤忠丸紅スチールＡＰ株式会社
株式会社イサミヤ
ウェブリオ株式会社
株式会社弘周舎
ゴージョージャパン株式会社
株式会社サガワ
鈴新株式会社
株式会社ＴＡＬＯ都市企画
株式会社テンプルボーイ
東洋美術印刷株式会社
株式会社巴商会
株式会社日精ピーアール
ハネクトーン早川株式会社
フジ産業株式会社
富士ゼロックス株式会社
ＮＰＯ法人マンションオーナーズコミュニティー
三喜産業株式会社
ヨシモトポール株式会社

ちよだプラットフォームスクウェア 貸会議室ご利用案内

ちよだプラットフォームスクウェアでは、区内中小企業者等を対象として会議室を優先的に提供しています。会議や講演等に、ぜひご利用ください。

ご予約は1時間単位から、窓口・電話・オンラインで受付します。

料金のお支払いは銀行振込、現金のほか、コンビニ決済も可能です。（コンビニ決済はオンライン予約のみ）

利用可能時間
平日・土曜日…９時～22時
日曜日・祝日…９時～19時

利用単位　毎時０分から１時間単位

休館日　12月29日～翌年1月3日
※臨時休館日を設けることがあります。

利用料金　900円／１H～

問合せ　プラットフォームサービス☎５２５９－８４００（会議室専用）【平日10時～17時】
FAX ３２３３－１５０１
✉ info@yamori.jp
その他　ご利用には利用登録が必要です。（登録無料）
URL http://yamori.jp/floorplan/guidance

広　告

まちみらいニュース広告募集

財団の広報紙に企業やお店の広告を掲載してみませんか？

発行日	毎月20日（広報千代田に折込）
発行部数	約5万3,000部
掲載料	3万円～12万円
問合せ	財団法人まちみらい千代田 企画総務グループ広報担当 TEL 03-3233-7556（直通）

要綱・要領はこちら → http://www.mm-chiyoda.or.jp/ad/index.html
※財団法人まちみらい千代田の法人賛助会員は掲載料が割引になります。